

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	日本橋小学校特別支援学級ほか内部改修工事 （建築・追加工事その1）
2 施 行 場 所	東京都中央区日本橋人形町一丁目1番17号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	レイアウト変更改修 1) 保育室解体及び遊戯室新設に伴う建築付帯工事 2) その他関連工事
5 工 期	令和8年7月31日まで
6 契 約 金 額	20,020,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和7年8月1日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区東日本橋二丁目24番14号 株式会社CROSS 代表取締役 佐野 勝彦
9 随意契約締結の理由	<p>現在、日本橋小学校特別支援学級ほか内部改修工事（建築工事）が株式会社CROSSにて施工中である。</p> <p>本工事は、建築工事と設備工事を分離して発注したところ、設備工事が入札不調となった。しかし、令和9年度に特別支援学級の開設を行うために事業スケジュールを厳守する必要があり、再度の入札手続きを行えば契約時期の遅延により全体工期に支障が生じるおそれがある。</p> <p>そのため、施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、現在本工事を施工中の上記業者が施工することが最も効率的である。</p> <p>また、共通仮設の仮囲いのほか仮設通路が本工事にて設置したものをそのまま利用することが出来る。</p> <p>さらに、経費についても概ね36.7%の削減を図ることができる。</p> <p>以上のことからスケジュール管理、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結するものである。</p>
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号